

4 番 高 橋

受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「複合災害への対応力強化を」。

近年では、地震に伴う停電や通信障害、土砂災害、避難場所での感染症のまん延など複数の災害が同時に起こる「複合災害」が現実のものとなっている。

そこで、発災時の対策は「ひとつの想定」ではなく、同時多発的を想定した「立体的」な備えが求められる。また、高齢化率の高い当町では、避難行動の難しさと情報の伝わりにくさは切り離せない課題の一つである。

そこで、町民が「この町でなら、もしもの時も大丈夫」と思えるための発災直後の対策について、町の現状と今後の方向性及び課題を問うため、以下の質問をする。

1. 地震などの発災直後、医療的ケアや介護が必要な方への支援体制は整理されているのか。また、避難から復旧までの流れは町民にとって分かりやすい形で示されているのか。

2. 豪雨災害時の避難が難しい状況下において、町民に対して適切な避難行動をどう促すのか。また、今後の課題と対策は。

3. 災害等による停電発生時、どのように情報を収集しているのか。情報弱者や情報難民への支援体制について、町の課題と対策は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、高橋純子議員から「複合災害への対応力強化」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地震などの発災直後、医療的ケアや介護が必要な方への支援体制が整理されているか。また、避難から復興までの流れは町民にとって分かりやすい形で示されているか」についてであります。災害時の安否確認や安心して避難行動ができる体制づくりのため、避難に支援が必要な方々を対象に避難行動要支援者制度への登録勧奨を行い、地域福祉支援システムにより、自治会と情報を共有し、災害に備えております。

また、医療的ケアの必要な方への支援体制として、ストーマ装具の預かり保管を実施しているほか、協定に基づき医療機関に医薬品の備蓄や、避難所での生活が困難と思われる要援護者の受入れについて、町内七つの高齢者福祉施設と協定を締結しております。

避難から復旧までの流れについては、昨年発行した「防災ハンドブ

ック」にも掲載しており、一例として地震発生直後の行動や避難する場合の要領などとともに、おおむね7日間程度の避難所や自宅においての注意事項を記載しております。それ以降の復旧までの流れについては、災害の種類や規模により大きく異なりますので、詳細な記載はしておりませんが、万が一被災してしまった場合の大切な復旧支援手続についても掲載しております。

何よりも大切なことは、「自助」の精神を育み、災害の種類に応じた命を守るための準備や行動について正しい判断をすることであるため、このたびの防災ハンドブックやハザードマップにおいて、それらについての要領を重点的に掲載・周知しております。

次に、2点目の御質問の「豪雨災害時の避難が難しい状況下において、町民に対して適切な避難行動をどのように促すのか。また今後の課題と対策は」についてであります。命を守るための準備や行動を正しく判断していただくため、防災ハンドブックの「台風・大雨のポイント」を確認していただくとともに、平時からマイ・タイムラインなどを活用し、御家族で話し合ったり備蓄品を備えたりして、防災意識を高めていただくことが重要であると考えております。

今後の課題と対策ですが、町民が災害に対し他人事と思わず、いどこに避難するか、あるいは避難所ではなく在宅避難を選択するかなど、あらゆる災害を想定し備えていただくため、町では広報紙等による啓発や防災訓練に対する支援など、平時からの防災意識向上に向けた活動を継続してまいります。

次に、3点目の御質問の「災害時における停電発生時、どのように情報を収集しているのか。また、情報弱者や情報難民への支援体制について町の課題と対策案は」についてであります。電力の供給、停電対応、復興等については、電力会社の役割であるため、契約に基づき、東京電力からの通報により情報収集しております。また、他社からの通報があった場合は、東京電力のホームページや直接の問合せにより情報を収集しております。

情報収集の支援体制についてであります。例えば、防災行政無線の難聴地域には全世帯に対し戸別受信機を無償で配付しております。また、戸別受信機の設置を希望される世帯には、設置にかかる費用の一部を助成しているほか、あらゆる情報伝達システムを運用・紹介しております。

最近ではスマートフォンも普及しており、メディアからの災害情報や速報が行政からの情報発信よりも早いことがあります。そのよ

うな中、町では町民の皆様に必要な情報を正確にお伝えすることが何より重要であると考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

回答いただきましたので、ここで再質問をする前に、なぜこの質問を私が考えているかというところを少し述べたいと思います。

この質問は、以前からも災害という発災時の前には、ここで準備をしておく、そして発災の後にはすぐに復旧・復興が始まる。これが一連の災害の流れでございますので、ここで特に、発災時の混乱の中でどのような対応をされるのかというところ、全国的に甚大な災害を体験している市町村は幾つかあれども、実際は、現場判断を担う担当職員や首長に至るまでが災害に対する危険管理の訓練や経験値が不十分なまま意思決定を迫られ、そして、首長でさえも体系的な訓練の機会が限られている。このような背景から複合災害への発災時の対応力強化はどのようなものであるか。そこが一番発災時では大事ではなかろうかと、重要であるということのため質問をさせていただきます。

最初の質問なんですけれども、ここが発災時ということで、やはり私の予想どおりなんですけれども、予想できて、非常に質問しやすいと思いました。「発災時の安否確認、そして福祉支援システムの自治会との情報を共有し災害に備えている」と。ここについて、発生時に共有する、この共有というものをどのような形で共有をされるのか。ここを質問をさせていただきます。いかがでしょうか。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。

こちらの地域福祉支援システムの正式な名称は、避難行動要支援者の管理システムになります。現在、避難行動要支援者の方の情報を自主防災組織、それから民生委員、それから小田原市消防、こちらはシステムを介してではなく、紙面、紙の情報において情報の共有をさせていただきます。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

管理をしているシステム上は今までも備えていると。そのような回答で、十分な安心・安全は整えていく。そして、準備もこれからも大事に考えていると。そのような答弁をいただいておりますけれども、高齢化率が40%を超えるこの町では、複合災害ということですので住民の避難行動に対する実動訓練の不足が発災時には非常に大事になってくるので、不足がないように、このシステムを生かして、実動訓練が今まであったかどうか、そこら辺をもう少しお聞かせいた

だきたいと思います。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

今、福祉課長がお答えしましたこの地域福祉支援システム、これにつきましては、おそらく昨年度導入されて、これまでやってきたアナログ的なものを全て情報を集約して整理が整った状態というふうに思っております。

そして、福祉課長がおっしゃいました三者で紙で、今、情報を管理していただいている。これの実動的な訓練をしたかということですが、ちなみに昨年の岸地域の総合防災訓練、これにおいては、地震が発生しました。川村小学校に避難してきました。はて、うちの自治会の組は何軒あるんだけど何組しか来てません。です確認できていない世帯が何軒ありますといったような想定を現場でして報告をいただく、そういった訓練をさせていただきました。

その中に、持ってきた資料なんかを自治会長さん方が見られて、このお宅は本当に配慮が必要ですか。ここは絶対必要だよ。そんなことも見ていただいて確認していただきました。これこそ来年度システムを更新する際に、そういった本当の要配慮者が精査されるのではないかということで、いい取組が始まったなというふうに考えております。

今年度につきましても、今、共和地区の連合自治会で、総合防災訓練の内容をまさしくどんなことをやりましょうかということで相談をさせていただいております。共和については特に孤立地域が発生しやすい地域かというふうに考えておりますので、こういったも内容に絶対入ってくるんじゃないかなというふうに考えております。こういったことを年々繰り返していきたいというふうに思っております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

今お答えで、具体的にこれからも計画的に実施していく。そして、今回、共和地区での訓練が非常にまた前向きに、これからも今までのシステムを導入して、そして実動的に動いていくということですが、それが行われたときには、要支援者の訓練がここに含まれていたとしたら、対象人数、頻度などの目標設定などをこれからもよりよいものにするために、今そういう訓練など実動に向けて計画がされているのでしょうか。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

数値的な目標設定というのは特にございません。ただし本当に必要

な方々を間違いなく網羅してシステムに入力をして、それでその情報を共有させていただくというのが何よりかというふうに今の現段階ではそう考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

やはり訓練が行われるということは、年に1回、貴重な機会だと思いますけれども、この訓練というところで申し上げたいところは、今までも何回か避難訓練は小さい単位でも、そして訓練を細やかにするには、この発災時にいかに慌てずにできるかということが訓練の目的ではないのかなと思っております。そして総合訓練が終わった後には、予算も限られているとは思いますが、地区単位の避難訓練とか実効性のある小規模な訓練、住民が考える形の訓練モデルなども今後視野に入っておられるでしょうか。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

町が全面的に支援をさせていただいている防災訓練については、一定地域の連合自治会ごとに年々回させていただいているんですけど、それ以外は五十幾つか自治会がございます。それ以外の今年度の総合防災訓練のエリアに含まれない、ほかの自治会の訓練につきましては、全てうちのほうで把握をさせていただいております。といいますのは、事前に、消火器が貸してほしいとか、こういった人的支援が欲しいとか、消防署のAEDが欲しいとか、そういったものを調査をさせていただいて、全自治会が何をやっているかということは把握させていただいております。

そして、報告書も提出させていただいております。その報告書の中に、成果、検証、そういったものを各自自治会でしていただくための紙をお配りして、最終的に成果などを取りまとめさせていただいて、優良な推進的にできるような訓練をされた自治会等がありましたら、連合自治会長会議等で、こんなことをやっているところもありますよといったような情報提供もさせていただいている状況です。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

きめ細やかな対応と実地訓練、そしてそこで見えたものの反省点も含めて、きっと自治会単位、そして組織ということで年間を通してその反省点、情報収集をしておられるのかなと思います。もちろんここに書いてあります町内七つの高齢者福祉施設と協定を結んでいるということもありますので、この町内七つの高齢者福祉施設との協定というところにも少し振り返りさせていただこうと思っております。

そういう訓練があったところでは、やはりそこに住んでいる人たちの生活の安心・安全が確保できなければ何の訓練だとこのように思うわけです。ですので、そこに集う、その住民の人たちがこの福祉施設は協定を提携しているというところを知っているのでしょうか。いかがなものでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

災害時の福祉施設との協定ですけども、災害ハンドブックの後ろの資料編に載っておりますが、町民に広くこれを周知しているということは今のところありません。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

町では、地域防災課長を含めて自治会の方々、万が一のときの訓練をされておられると。そしてそこに来ている方というのは、自治関係者の方々、もしかしたらそこに小学生、中学生もいるかもしれない。その方がこの防災ハンドブックにも書かれているこれを基にして、発災時に私たちはここで、この訓練でちゃんと動けるかどうかというのを、町はどこで感じるのでしょうか。

もう一つ言いますと、防災ハンドブックに書いておられる7日間程度の被災時、ここには自宅においての注意事項が記載されているということですが、ハンドブックをいただいた紙ベース、地域防災計画の紙ベースがあったとしても、これを読んで、そして自分たちがどのように理解をしたという、そこまで町民の方々としっかりと伴走していただけるということが、一番の発災時の混乱を招かない一つの要因ではないのかなと思います。この防災ハンドブックを基に詳細な記載はしていなかったとしても、個々それぞれが避難をどうすればいいのかというのは、各自治会で伴走していく、そのような形で行政も両輪で動いていただく。ここが大事だと思いますが、その点をどのようにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

ちょっとどのように答えたらいいのか分からないところもあるんですが。

先ほど、その福祉施設との協定です。これ町民には周知していませんということでしたが、ちょっと私の言葉が足りなかったと思います。

協定書の中に、避難所での生活が困難な方、そういう方について、高齢者の福祉施設で受け入れましょうというふうになってございます。つまり、誰でも高齢者施設に行ってしまうというのではなく、

そうになってしまうと高齢者施設もパンクしてしまいますので、そういう内容ではなく、あくまで避難所生活に耐えることができない方を受け入れてくださいという内容になっていますので、そういった意味からも広く町民に周知するというのではなく、実際に発災したときに、この方は避難所の生活が大分厳しいということを町が、ちょっと言い方はよくないかもしれませんが。選んだ中で、高齢者施設に、例えば移動してもらおうですか、そっちに行ってくださいというような指示を出すとか、そういったことに実際のところはなるんじゃないかというふうに考えてございます。

ちょっと回答になってないかもしれないんですが、すみません。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

今回の件名で、複合災害ということの強化ですので、いざ発災したときにハンドブックを見て、それとおりに動こうなんていう方はまずいないわけですね。発災のときの前に勉強していて、そして自分がいざどこに避難したらいいのかということ、それぞれ町民の一人一人に伴走ができていいのかということ、それを問うための質問なんです。

なので、起きる可能性のある事態を踏まえて、情報伝達の混乱とか、このハンドブックやいろいろなものを使ったとしても、もちろんこの庁舎内でも、役所の中でも役割分担がちゃんとなっているのかどうかとか、そのようなところを問う質問だというふうに思っております。そこには、1番の地震などの発災直後ということで、医療ケアや介護、そして支援体制が整っているのかということをもう一度改めて問い直す、そういう質問なわけなんです。

ですので、連携の欠如がないように、住民の不安と混乱が起きないようにどのようにしてこられておられるか、そして今後、どのように町民にそれを伝えていくのかということをいま一度お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

複合災害的な要素を含めて、例えば総合防災訓練においても訓練をしております。

どういった内容かといいますと、これはあくまで一例ですけど、例えば、山北中学校へこの間避難をしてきました。その町民から意見が出ました。酒匂川なんか渡れるわけねえじゃねかと。雨が降ってるときにようと。それに気づいていただいただけで十分訓練になったと。避難をすることによって、落っこちて流されちゃ意味がないわけで

すから。それも複合災害、そういったものに備えていただける。

今、保健健康課長も申し上げました。いざ避難してきました。体調の悪い方がいらっしゃいます。どうしても体育館では対応が困難。そういった場合に、そういった高齢者福祉施設なんかと協定をしておりますので、いかがでしょうかということで御対応を求めるといったもの。それ以外にもいろいろな複合災害、皆さんお考えになれば、いろんなものが複合してくるんじゃないかなというふうなことが考えられます。

これに関する複合災害対策計画なんていうものはございませんので、何を一番根拠にしているかということ、国土強靱化計画、あれにおいて、地震が起きたとき、最悪の場合、プラスアルファでこんなことがあって死者が出てしまうとかそういった脆弱性を検証いたしまして、国土強靱化計画というのができております。あれがまさしく複合災害を防ぐための根本的な計画になっております。その次に、各市町村で作成している地域防災計画。これについて一つ一つの災害にどのような行動をしたらいいか、どのような対応をしたらいいかといったものが書かれております。これががっちゃんこしたら、これはこれでも大変なことなので、一つ一つの災害、今日は雨が降るのか今日は地震が来るのか分からない。でも一つ一つ何か起きたときに備えていただく。これも一番、やっぱり答弁書に書かれていましたとおり、一番大事だということで、自助の部分、そういった部分を育成させていただく、これが一番の使命だと思って、今取り組んでいるところでございます。その後、自治会さんの云々協力、その共助の部分は、その後の部分ということで、まずはこの防災ハンドブック、それからハザードマップ、これらを活用して自助の部分を備えていただく。多少お体の不自由な方についても、まずは自助を整えていただく、そういったことをお願いするというのが一番賢明なことだというふうに考えております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

地域のトップ並びに本部長がそのような形で進めていかれるということは非常に安心ではないのかなと思います。

ただ、やはり町民の中には、次の災害にも関わりますけれども、町は早い段階で避難所を設け、避難場所を設定し、そして情報を提供していて、もう今では空振りを恐れるなど。空振りではなく素振りなんだというふうに理解をして、町民の方々も訓練に寄り添っているのかなと思いますけれども、訓練のような形で自分の気持ちを奮い立

たせて、避難を余儀なくされる方々が避難所に行かれるのかなと思います。大抵の方々はまず自分は大丈夫と。そして避難するのが面倒であると。そしてそこには心理的なハードルが根強くあるわけです。

ここの啓発や動機づけ、心のハードルをどのように下げ、そして町民の方々に、もちろん防災計画の中を踏まえて訓練に参加していただくということはもちろんですけれども、この辺の心のハードルを多分実感しておられるのかなと思いますので、その辺の仕組み、そして地域での声かけ体制について、どのようにお考えか。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

まず避難所等の開設等について、空振り等を恐れずということで、理事者も毎年研修に参加して、空振りを恐れるなということで、もう耳にたこができるほど聞いていると思います。私たちもいろいろな訓練に参加して、空振りを恐れちゃいけないよということで、そのような気持ちでここ数年間おりましたので、恐れてないのかなというふうには考えてます。

ただ、避難所を開設するタイミング、こういったことにつきましては、皆様のスマホとかテレビに映る情報などで、山北町大雨警報が出ます。赤くなっています。何だ避難所、まだできないのかといったところでお気づきになる方もいらっしゃると思いますけど、私どもの避難所開設をするための基準としているものが、やはり山北町広いのです。どの地域でどのくらい降ってるから、これは上流だから危ないなということでいろいろな判断をさせていただいております。気象庁のキキクルなんかを御覧になっていらっしゃるかと思いますけど、今5キロメッシュで山北町のあちこちを、この地域では赤くこれだけ降ってる。ここは降っていない。その5メートルメッシュが1キロメートルのメッシュになって、さらに高度化された。ただし、その1キロメートルの、このメッシュの、何百ミリ降っているというこの角が、山北町の山の一番てっぺんのこの角にかかってくると、もう既にこれは山北町が大雨警報というものが発表される仕組みになっております。そういったことを細かく判断しながら空振りを恐れることなく、早め早めの判断をしております。大雨が降り始めたときは、明るいうちに防災会議を開いて理事者の御判断をいただくというようなところに努めているものでございます。

そして、町民の方々にハードルを下げていくため、避難するための

行動を促すため、これにつきましては、まさしく今やっている取組の最中だというふうに考えております。ハザードマップ、ハンドマップ、こういったもので周知をしながら、毎年の防災訓練に参加していただいで徐々に徐々に下げていくしかないかなというふうに考えています。

能登半島地震みたいなことが起きると、かなりその時点でがくっとハードルは下がるという状況が見えております。これからも末永くそういったことを活動してまいりたいと思っております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

まさしくこれからどんどん進んでいく対応、そして体制づくりではないかなというふうに思っております。ぜひともそのときには、山北町というのは地震というものもありますけれども、富士山の噴火そういったものもありますが、一番懸念されるのは梅雨時期から、これからは台風、いろいろな気象災害が起きる、豪雨災害ということも含めて、今お聞きをしたところでございます。避難行動のハードルを下げる、何もそれが訓練だけではなくても、ある町では避難散歩という、ふだんから高齢者の方々が手を引いて避難散歩ができるよというふうな取組もあります。わざわざその方々を災害時の訓練のときに、そして障害あるなしにかかわらず参加していただくのはもちろんですが、そういう方こそ参加をしてということは非常に難しいということも、これは全庁上げて御存じのことかと思えます。だからこそ、このような取組をしているところもあります。

そして今、キキクルという名前もありますが、まだまだやはり知らない方、そして情報不足、情報難民の方には、手に取っていただくアプリではなかなかなさそうだなというふうにも思いますので、ぜひ、この重なるハザードマップは、3月27日に改良しました。多分御存じだと思います。それには今、課長が言われていた、この1メートル、この端っこが安全だということではなく、指定した時点だけでもなく近所で考えるんだよと。そしてマークも視覚的に変わって分かりやすくなったそうです。こういうものをこれからも広報に載せるなり、啓発というものはいろんなところでできる形ではあるのかな。避難散歩やそういったものも非常に参考になる事例でしたので。議員として研修に行ったときのこのようなお話を、ぜひともタウンミーティングなどで話をする機会を設けたり、私どもも一生懸命勉強しているところではございますので、連携していきたいところではあります。

いろいろとやっていただけるとのことですけれども、やはり台風となれば、マニュアルやそういったもの、停電障害ということも同時に起きるといってこのような回答をいただいております。東京電力さんの情報提供というのが非常に大事になってきているのかなと思います。

ただ、これを読みましても、最後に戸別受信機の設定を希望される
ところには、費用の一部を助成して、もちろん自分のところにもあり
ますが、これ停電時に聞けるものなのでしょうか。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

戸別受信機、停電時でも大丈夫でございます。乾電池が内蔵されて
おります。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

失礼しました。私の情報不足だったようです。やはり停電時とい
うのは、商売をされてられる方、もちろんペースメーカーを入れておら
れる方、非常に心配な点だと思います。あえて3番のここに停電時と
いうのを持ってきたのは、この情報が支援体制として動いているの
かということを一問一答の質問でございました。ですので
課題はあったとしても、今後この情報弱者や情報難民に対してのも
っと踏み込んだ、ここには書いてありますけれども、踏み込んだ今後
の動きというものはございますでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

今後の動きというのは今のところちょっと思い当たるものがない
んですが、昨年、一昨年ですか、あんしんメールだけでなく、町公式
LINEを取り入れた中で、今あんしんメールとLINEをほぼ同
じような情報を流させていただいております。ドコモメールだとち
よっと受け取りづらい方がかなりいらっしゃるということで、LINE
の登録者が逆転するのかなって思っていましたら、今平行でち
ょうど並んじやっている状況で、どっちにしようか、これからどっち
を推奨していこうかちょっと悩んでいる状況ではありますが、新た
なそういったものも取り入れた中で、今比較してよりよいものにし
ていこうというふうに思っています。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

このキキクルの情報も改訂、改良する。そしてそういうふうに国の
ほうでもいろいろ対応を迫られる中、どのような動きをすればいい
のかということは、どんどん情報は一刻一刻変わってくる。複合災害
に対していろいろ国も考えているところだと思いますので、これか

議
町

らも二人三脚を考えて、町民の心をそのまま置き去りにせず、両輪で災害に向けて強い形をつくっていただければと思います。

最後に、町長にお伺いしたいんですけども、町では地域防災計画があります。中には周知します、周知のところですという言葉が羅列しておりますけれども、でもこれがなければ私たちも動くことはできなかったと思います。

そして、これから、もし業務継続計画というものは山北町に地域防災計画の中に初動体制として、職員が一番ここでどのような動きをするのかと。この地震1番、2番、3番には、影で働く方々、職員の方々がおられるのかなと思います。職員の初動体制について今現状をお伺いいたします。いかがでしょうか。

長
町長

基本的には、まず様々な災害がございますけども、地震について言えば、いつ発災するか分からない。つまり夜なのか、働いてるときなのか。自分が自宅にいるときなのか、あるいはほかに出てるときなのか。全く分かりませんので、時間とあれによっては自分で一番可能性のある、自分を守る行動を取っていただく自助が一番大事だというふうに考えております。

しかし、台風とか線状降水帯というようなことになると、やはり事前にある程度の情報が来ますので、それによって避難勧告、避難指示を出すわけですけども、町といたしましては、基本的に、特に台風等になると職員もおりますし、それについて大体4時間前に判断するわけです。まだ雨が降り始めたとか、まだ降っていないという状態の中で避難をするかどうかということを決定するわけですけども、今、気象庁のほうは5段階レベルで、今、災害の大雨情報などを流しております。一番難しいのは、3から4のところなんです。4と5はもう逃げろという、避難しろというようなところなんですけど、3のときに、今年から聞きましたら、3が4に行くかというのを出してくれるというふうに我々に説明されました。ですから、今は3だけど、これも4になる可能性があれば、我々としてはそこで避難指示を出すというようなことになります。

そして、また熊本の水害がございましたけど、あのときの町長が避難勧告でなくて避難指示を出してるわけです。逃げろと。もう命令です。出して。それで2割しか逃げない。8割の方が自宅は大丈夫だと思って避難しない。そして被害が大きくなってしまった。そういったような實際を踏まえまして、やはり早めに避難勧告を出さなきゃい

けない。あるいは避難指示を出さなきゃいけないというところが我々としては一番考えて、もちろんそれで空振りすることも多々あるというふうに思っておりますけど、少なくとも台風とか、そういう線状降水帯については、気象庁のほうも、かなり、今、気象衛星が優秀になってきましたので、そういった情報を我々ももらえるようになっておりますので、そのためにもし危険があるということを前もって予測できれば、避難指示を出してやりたいというふうに思っています。

ですから、台風等土砂災害については、かなり避難指示は出せるんじゃないかなと思いますけど、やはり地震については、自助・共助あたりをまずしっかりしていただかないと、自分が例えば仕事や、あるいは出張でどこかに行っちゃってて家族がそういう発災したというようなことを想定しますと、何をどうすればいいかということはやはり家族で話し合っていて、どういう連絡の仕方、どういうところで身の安全を守るかということは、やはりそれぞれの自宅、あるいは、例えば学校に行っていれば学校の先生方がそういったようなことを訓練してやっておりますので、その中で考えて、そして行政としては、少なくとも3日たったら公助で何としてでも避難した人を助ける。そのために今災害時の応援協定も8か所ぐらいの行政とやっておりますので、そういったようなものを生かしながら、皆さんに安心をしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

前向きな答弁をいただきましたけれども、私がいろいろ勉強し、そして感じ得ることは、防災は信頼と関係性だというふうに思っております。その避難のスイッチを押すのは町長ではないのかなと思っております。

そして町長が今、熊本のお話をされたと思いますけれども、被災地から送るメッセージ、災害時にトップがなすべきこと協働策定会議というものがあるんですね。やはり町長は御存じだと思いますけれども、被災地として経験する首長というのは非常に限られた方々であって、そして、小さい大なり小なりはあったとしても、非常にこの方々がどういうことが必要だったかということを描いた資料が内閣府から出ておりました。その中で、熊本の方ではなかったにしても、ここに、災害時にトップがなすべきことというところに目を向けますと、一つ注目浴びるのは、平時の備えであると。「平時の訓練と備えがなければ、危機管理への対処はほとんど失敗する」というふうに書

いておられます。この避難のスイッチを入れるのは、やはり首長の重責であり、そしてこれからも重責を担って山北町の形をつくっておられるかと思えます。

町長のお考えを問います。平常時の訓練と備えがなければ危機への対処はほとんど失敗すると同じ首長がおっしゃっておられます。この点について、今の町をどのようにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。
おっしゃるように、やはり訓練していなければ、なかなかそのときに実際に逃げるのか逃げないのか判断がつかないというようなことは、そのときに私も熊本の町長の講演を聞いて思いました。ですから、我々としては、やはり、どうして行政が逃げろという指示を出しているのか、そのところを皆さんに理解していただくためには、やはり防災訓練というのは非常に大事なものだというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、実際に今までも、避難勧告というんですか、いろいろ出させていただいて、かなり空振りしたこともございますけれども、しかしそういうことを繰り返すことによって、実際に体験してみれば、このくらいの時間で行けるのか、あるいは厳しくなったときはどうなるのかというようなことは、やはり訓練なり実際に体験してみないと、なかなか、例えば、頭で考えていると、普通誰も思いますけど、あそこからここへ行くのに30分あればいいと、20分あればいいというふうに思いますけど、実際に災害、大雨が降ったときに、じゃあ何を持っていくか、誰と一緒に連れていくか、ペットはどうするのかといういろんなことを考えると、とても20分や30分では移動できないだろうというふうに思っておりますので、そういったことは、やはり訓練で皆さんにしっかり認識していただければありがたいなというふうに思っております。

議

4 番 高

長
橋

高橋純子議員。
訓練ありきと。平時の備えこそが町を救うのだと。そして町長の避難スイッチというのは、庁内の職員の方々、職員ももちろん人命を守るために動くのであろうと。力強いスイッチを本来は押すことなく、この町が平常時の備えで、万全に、この町に住んでよかったと思えるような町になっていただきたいと思う中で、訓練はして終わりではなく、できるまで生かせるまでが本当の意味での備えだと思います。これは、防災課長のほうに、この意味。生かせるまでと思っておりますが、この辺をお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

か。

地域防災課長。

おそらく、その本は、私もちょっとちらっとぱらぱらと見ただけで、さすが目を通していらっしゃるなというイメージを受けました。

中には、現場にいられなかった市長さんもいらっしゃるりとか、そういうことも書かれていたと思いますけれども、今後もハードルを下げる一つの策にもなるかもしれないですけど、例えば今年度の共和地区の連合自治会で行う総合防災訓練、これには職員がいろいろ相談に乗って企画をしてるわけですけど、職員に相談に乗って企画していて、何、毎年同じことやってんじゃねえかみたいなことがあるといけませんので。今年たまたま内閣府のほうで、地震・津波防災訓練、孤立集落状況把握・支援訓練、これに参画しませんかと。どういうシステムだろうと思って、ちらちらと見てみたら、専門家を町に内閣府から派遣して、うちの場合は孤立集落状況把握なんですけど、専門家を派遣してそういった訓練だとか、イベント、そういったものに御協力させていただきますと。そういった企画に御協力させていただきますということで、たまたま神奈川県では、うちと相模原がそれに当たりまして、専門家を今交えて、共和地域と話し合いを進めている状況です。ですので、もしかしたら興味深い訓練ができるかもしれないし、もしかしたらいつもどおりの、有効な訓練が行われるかもしれないんですけど、そういったことをきっかけに興味を持っていたら、おうちに帰って見てみようかな、今まで見てなかったけどハンドブック見てみようかな、そんなような啓発になればいいなというふうに思っております。